

ふくちやま 上下水道だより

Fukuchiyama city public Water and Sewage corporation



給水袋を背負う夏休み水道施設見学会の参加者

たい せつ 大切にしたい、 ふくちやまし 福知山市の すいどう 水道



かじっけん
ペットボトルを使ったろ過実験

7月29日(土)に開催した夏休み水道施設見学会には約40名の方にご参加いただきました。参加者は水の循環を学べる講座やペットボトルを使ったろ過実験、水道施設の見学などを通じて、水道水が作られる過程や水道の大切さを学んでいただきました。

みずじゅんかんまなこうざ 水の循環を学べる講座



よごみずかていどうが
汚れた水がきれいになる過程について、動画を見ながら楽しく学んでいただきました。

かじっけん ペットボトルを使ったろ過実験

かじっけん
ペットボトルに砂や砂利を敷き詰めて、汚れた水をろ過する実験をしていただきました。



じっけん 水道水に反応する試薬を使った実験

すいどうすいはんのうしやくつかじっけん
ビーカーに入った水道水(塩素あり)と水(塩素なし)に試薬を入れ、反応の違いを見る実験をしていただきました。水道水は透明から赤紫色に変化しました。



やってみよう企画第三弾！

すいどうすい
水道水、ミネラルウォーターで水出し麦茶と
水出しコーヒーを作って飲み比べしてみました！



▲麦茶を飲み比べする参加者

すいどうしせつかんがく **水道施設見学**



もうそくからまくかとう
急速ろ過地や膜ろ過棟、送
すいしつふだんちう
水ポンプ室など、普段見る
ことが出来ない施設も見学
していました。



きゅうすい しゃ 給水車からの給水体験



災害時などに応急給水用に使用する給水車から、6リットル入る給水袋に水道水を入れる体験をしました。6リットルの水道水が入った給水袋はなかなかの重さだったようです。

見学いただいた水道施設のご紹介

きゅうそく かち 急速ろ過池



急速ろ過池には水をろ過するための池が 6 つあり、水をろ過する速さが、緩速ろ過池の約 20 倍と速く、たくさんの水を短時間でろ過できます。ろ過された水は浄水池で塩素滅菌され、ポンプで配水池へ送られます。

まく かとう **膜ろ過棟**



たて がた つづ なか せい まく
 縦型の筒の中にセラミック製の膜
 が入っており、その中を水が通るこ
 とでろ過されて水道水ができています。
 セラミック膜は0.1マイクロメー
 トル(1mmの1万分の1)の細かい
 穴が空いており、小さい不純物でも
 取り除くことができます。

そうすい しつ
送水ポンプ室



送水ポンプ室の下にはろ過された
水を貯める浄水池があり、塩素で消
毒しています。浄水池の中には、大
きなポンプがあり、この水を配水池
に送っています。送水ポンプは3台あ
り、1台が故障しても他の2台で配水
池まで水を送れ、また設備の点検も
出来るようになっています。

令和4年度

決算について

昨年度に引き続き、令和4年度は水道事業、下水道事業、農業集落排水施設事業の全ての会計において黒字決算となりました。物価高騰等により厳しい経営状況が続いているますが、今後とも水道・下水道ビジョンや経営戦略に基づき、経営の効率化や施設整備の取組みを進めます。

令和4年度決算概要は
こちらから→



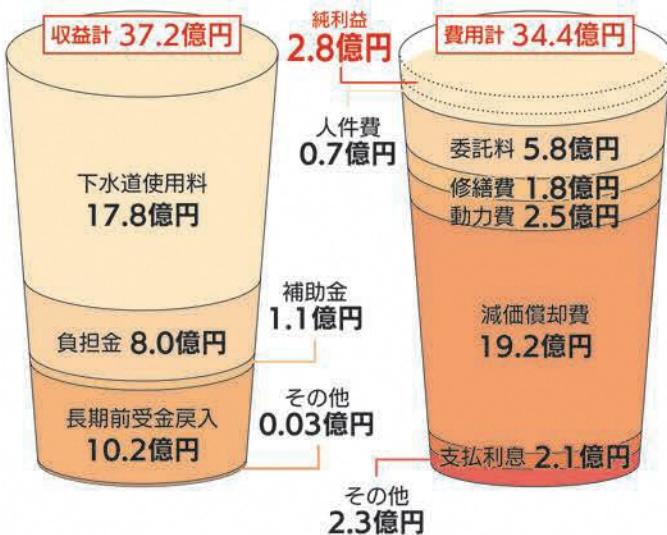
水道事業会計

議会の議決を得て積立てを行います。



下水道事業会計

議会の議決を得て積立てを行います。



農業集落排水施設事業特別会計

令和4年度を以って特別会計を廃止し、下水道事業会計へ引き継ぎます。



▲マンホールトイレの設置イメージ

◆三段池総合体育館38基
(令和5年3月完成)

マンホールトイレ の整備を進めています

マンホールトイレとは、下水管路にある専用のマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものです。

平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災等では被災地の広範囲で水洗トイレが使えなくなり、トイレが汚物であふれる状態となりました。災害時に避難所のトイレ空間の快適さが失われることは、身体・精神の両面から健康被害へつながる可能性があります。

そこで危機管理室と下水道課で、マンホールトイレの整備を令和3年度から着手しました。万が一の災害発生時でも、安心して快適に使用できるトイレ環境を整え、被災時の衛生対策や心身の健康の確保を図ります。

お知らせ

令和5年台風7号災害による水道料金等の減免について

令和5年台風7号災害により浸水等被害のあった水道料金等を負担する方（官公庁等を除きます。）の水道料金等を減免します。

【1】被災した住居等の洗浄及び清掃等に水道水を使用し、昨年度よりも多く使用した方

〈前年同月の使用水量と比較して増量した分に相当する水道料金等を減免〉

〈減免対象月〉定例検針が奇数月の方は7・8月使用分 偶数月の方は8・9月使用分

【2】災害により避難された方で、居住地と避難先双方の水道料金等が発生する方

①居住地の水道契約は継続したまま、避難先で本市と新たに水道契約をした方
〈避難先の水道料金等を減免〉

②居住地の水道契約は継続したまま、避難先で新たに水道契約をしない方（水道料金等を一括請求している集合住宅や水道契約中の戸建て住宅等に転居した場合など）
〈居住地の水道料金等を減免〉

③居住地の水道契約は継続したまま、本市以外へ避難され、転居先の市区町村と新たに水道契約をされた方（転居先の市区町村の水道料金等で令和5年台風7号災害による減免を受けた場合は対象外となります。）
〈居住地の水道料金等を減免〉

※減免を活用できる方は、被災者証明書の交付を受けている方又はり災証明の交付を受けることができる方で、減免申請書の提出は不要ですが、【2】の減免を受けるには転居先の入居が確認できる書類（賃貸借契約書の写し又は賃貸借契約をしない方は住居避難届出書）の提出が必要です。詳しくは経営総務課までご連絡ください。

経営総務課 (TEL0773-22-6503)

水道預かり保証金を返還します

本市では、平成10年3月31日以前までは、水道契約時に基本料金の2か月分を水道預かり保証金として預かり、閉栓時に返還していましたが、以後この制度は条例改正により廃止となり、預かっていた保証金の返還を順次行っています。

保証金を預けていただいた方でまだ保証金の返還を受けていないと思われる方はお電話でお申し出ください（対象地域などはホームページに掲載しています。旧三町（三和町・夜久野町・大江町）地域は該当ありません。）。お申し出後、返還にかかる調査等に1～2か月を要することがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。返還対象となる方等は、次のとおりです。

- (1) 平成10年3月31日以前に水道契約をした方で、保証金の返還を受けていない方。
- (2) 区域は旧上水道区域(旧福知山市の一部)
- (3) 上記(1)の方が亡くなつておられる場合はその相続人
- (4) 保証金額は1件あたり約60～1,600円程度で、水道契約時期等によって異なります。
- (5) 返還の申出期限 令和12年3月31日

なお、電話による返還手続きは行っていませんので、口座番号などの確認や、ATMへの誘導など不審な行為には十分ご注意ください。

経営総務課 (TEL0773-22-6503)



水道管の破裂、凍結を未然に防ぎましょう

水道管が破裂すると…

- 水道管の修理代が必要になります(自己負担)。
- 漏水により日常生活で使っていない水道料金等が発生します。水の噴出状態や漏水している期間によっては、水道料金等の請求額が高額になります。

対策1 水道管を冬仕様に!



気温が -4°C 以下になると、むき出しの水道管や蛇口が凍り、破裂する恐れがあります。凍結防止のため水道管や蛇口に保温材(タオルや布でも代用可)を巻き保温材が漏れないようにビニールなどで覆うと効果的です。

対策2 長期不在時は止水を!



長期間不在にされる場合や、空き家等で普段管理されていない場合は、漏水の被害を抑えるため、水道メーターボックス内または付近にある止水栓を閉じて、止水するようお願いします。

※普段から上下水道使用量等のお知らせ(検針票)の使用水量や請求予定金額をチェックすることも大切です。
※水道管の破裂等のトラブルのあった場合は福知山市上下水道部ホームページ内「福知山市水道事業指定給水装置工事事業者一覧」に記載の業者にお問い合わせください。

浄化槽の維持管理について

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理するため適正な維持管理をおこたると処理機能が低下し、汚水の流出や悪臭の発生等の原因になります。

現在も使用している浄化槽を管理されている方は、①清掃の実施、②保守点検の実施、③水質検査を受検することが浄化槽法で定められています。

- ①清掃は、毎年1回、福知山市が許可する業者に依頼してください。
- ②保守点検は、処理対象人員が20人以下の浄化槽は4か月ごと(年3回)、21人以上の浄化槽は3か月ごと(年4回)、福知山市が許可する業者に依頼してください。
- ③水質検査は、毎年1回、京都府が指定する業者(一般社団法人京都微生物研究所、または公益社団法人京都保健衛生協会)に依頼してください。

令和5年度第3回上下水道事業経営審議会を開催します

日時：令和5年11月6日(月)13:30～
場所：福知山市上下水道部庁舎301会議室
内容：経営戦略の改定、令和4年度の決算報告



市民の
皆さんの傍聴も
可能です

水道事業運営のパートナー

市民の皆さんに安心・安全な水道を安定的にご提供するため、一丸となって取り組んでおります。

メタウォーター・メタウォーターサービス・フューチャーイン 共同企業体
福知山市上下水道お客様センター
福知山市字堀(水内)945(福知山市上下水道部内)

天然ガスで安全・安心・快適を提案し、環境に貢献する会社

福知山都市ガス株式会社 エネファーム

ガスで発電！ガスで節電！

停電時も安心！最長8日間発電・給湯
ガスとセットで電気料金もお得に！

福知山市末広町1丁目1番地の1
電話:0773-24-1500 FAX:0773-24-2525



お問い合わせ先 福知山市上下水道部

■ 経営総務課 0773-22-6503 ■ 水道課 0773-22-6502 ■ 下水道課 0773-23-2085 ■ FAX 0773-22-6555
水道・下水道事業についてのご意見やご要望をお待ちしています。 Eメール: w-soumu@city.fukuchiyama.lg.jp

